

## 平成 22 年度財務諸表（基準モデル試行版）の公表について

### はじめに

財政状況をよりの確に把握するための方法として、従来のフロー面での決算に加えてストック面からの情報提供手法である新たな公会計制度への取り組みが各自治体で行われています。

新宿区では、平成 19 年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を試行的に作成してまいりましたが、財務会計システムの更新にあわせ、より精度の高い固定資産台帳の整備を前提とする「基準モデル」に基づく財務諸表作成に向けた準備を進めてまいりました。

このたび、「基準モデル」に基づく財務諸表作成システムを構築し、仕訳ルールの策定等を進める中で、試行的に平成 22 年度決算による財務諸表 4 表を作成したため、概略ではありますが公表することとします。23 年度決算から、「基準モデル」による財務諸表を本格的に作成し、わかりやすい説明とともに区の財政状況を明らかにしていくほか、区の政策判断や予算編成などにも活用するための研究を続けてまいります。

### 財務諸表の対象となる会計

今回公表する財務諸表は、区の一般会計に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、老人保健医療の各特別会計を合算し、会計間の繰り出しと繰り入れを相殺処理し、区全体の財政状況を示したものです。これを、新宿区の「単体財務諸表」といいます。

### 公表する財務諸表（財務書類 4 表）

#### ① 貸借対照表（BS：Balance Sheet）

会計年度の末日（平成 23 年 3 月 31 日）において、区が保有する資産（財産）と、その資産がどのような財源（負債または純資産）で賄われてきたかを総括的に表した書類です。

#### ② 行政コスト計算書（PL：Profit and Loss Statement）

1 会計年度内における、行政サービスに係る費用（資産の形成を伴うものを除く）と、その対価として得られた収益（使用料や手数料等）を表した書類です。

#### ③ 純資産変動計算書（NWM：Net Worth Matrix）

貸借対照表の「純資産の部」について 1 会計年度内の増減を示した資料であり、行政サービスに要する経費と収益の差額、税や国・都支出金による収入、減価償却や評価替による資産価値の増減などを表した書類です。

#### ④ 資金収支計算書（CF：Cash Flow Statement）

区の歳出を、性質に応じて「経常的」、「資本的」、「財務的」に区分し、これに対応する歳入を充てることにより、1 会計年度における現金ベースでの収入・支出の状況を表した書類です。

## 会計基準等について

### ① 対象年度・作成基準日

貸借対照表は平成 23 年 3 月 31 日を基準日として作成しました。

行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日の 1 会計年度における動きを表しています。

また、出納整理期間（平成 23 年 4 月 1 日から 5 月 31 日）までの入出金を含めています。

### ② 流動と非流動の区分

原則として、基準日の翌日（平成 22 年 4 月 1 日）から 1 年以内に入出金するものを流動資産・負債とし、それ以外のを非流動資産・負債とする 1 年基準を採用しています。

### ③ 有形固定資産の評価基準

土地については、公有財産台帳上の現時点での評価額としています。

土地を除く有形固定資産の減価償却は、資産の種別耐用年数により、定額法（毎年度一定の額を取得原価から差し引く方法）により行っています。評価額は、取得額及び取得年次から再調達額を求めた額としています。

備品については、取得価格 50 万円以上のものについて、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による定額法で算定し、耐用年数経過後は備忘価格として 1 円（残存価格なし）として、計上しています。（ただし、美術品等は減価償却していません。）

### ④ 減価償却

各有形固定資産の価値は、取得年度のときよりも老朽化などにより価値が下がっていると考え、実態にあわせて「減価償却」をします。ただし、土地は減価償却しません。

事業用資産については、減価償却費として行政コスト計算書（PL）に掲載しますが、他方、道路などのインフラ資産は、その減価に対応する収益の獲得が予定されないものとして、直接資本から減耗処理することとし、純資産変動計算書（NWM）に掲載しています。

## 平成 22 年度 貸借対照表

基準日 平成 23 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項目	金額	構成比	項目	金額	構成比
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
<b>1. 金融資産</b>	<b>88,708</b>	<b>6.2%</b>	<b>1. 流動負債</b>	<b>9,823</b>	<b>0.7%</b>
(1) 資金（現金）※ <sup>1</sup>	8,953	0.6%	未払金等	38	0.0%
(2) その他の金融資産	79,754	5.5%	賞与引当金	1,381	0.1%
①債権	7,238	0.5%	預り金（保管金等）	4,167	0.3%
税等未収金	7,972	0.6%	地方債（翌年度償還分）	3,334	0.2%
貸付金	664	0.0%	その他	900	0.1%
その他の債権	298	0.0%	<b>2. 非流動負債</b>	<b>50,126</b>	<b>3.5%</b>
(控除) 貸倒引当金	△1,697	△0.1%	地方債	22,532	1.6%
②投資等	72,515	5.0%	退職給付引当金	25,344	1.8%
出資金	856	0.1%	その他	2,250	0.2%
基金・積立金	46,666	3.2%			
その他の投資	24,992	1.7%	<b>負債合計</b>	<b>59,949</b>	<b>4.2%</b>
<b>2. 非金融資産</b>	<b>1,349,359</b>	<b>93.8%</b>	<b>【純資産の部】</b>		
(1) 事業用資産（土地・建物・物品等）	342,807	23.8%	<b>純資産合計</b> ※ <sup>2</sup>	<b>1,378,117</b>	<b>95.8%</b>
(2) インフラ資産（道路・公園等）	1,006,551	70.0%			
<b>資産合計</b>	<b>1,438,067</b>	<b>100.0%</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,438,067</b>	<b>100.0%</b>

貸借対照表は、新宿区の保有するすべての資産を左側に、それが返済を要するもの（負債）なのか、返済が必要のないもの（純資産）なのかの内訳を右側に置いて、左右が同じ額になるようバランスさせて作られた書類です。財務諸表の基本となる表で、区の財政状況を総括的に表すことができます。

新宿区の資産合計は1兆4,381億円です。そのうち、返済の必要がない純資産は1兆3,781億円で、1年以内（流動）またはそれ以降（非流動）に返済の必要がある負債は599億円です。

こうしてみると、区には莫大な資産があると言えそうですが、道路や公園などのインフラ資産が70%を占めています。「基準モデル」では、固定資産台帳を整備して、すべての土地の価値を資産に取り込むことから、道路や公園など一般的に売買の対象とならない土地も含めて資産額が大きくなります。

※1 資金（現金）の1年間の増減は、資金収支計算書（CF）で見ることができます。

※2 純資産の1年間の増減は、純資産変動計算書（NWM）で見ることができます。

## 平成 22 年度 行政コスト計算書(PL)

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

主要な項目	金額	構成比
<b>【経常費用】</b>		
1. 経常業務費用	63,921	40.0%
①人件費（議員報酬、職員給与、賞与引当金等）	29,214	18.3%
②物件費（消耗品、維持修繕、減価償却等）	16,772	10.5%
③経費（委託、貸倒引当金等）	16,426	10.3%
④業務関連費用（区債の利払い等）	1,508	0.9%
2. 移転支出	95,955	60.0%
①補助金等（公益事業団体への運営助成等）	24,075	15.1%
②社会保障給付（各種福祉手当・生活保護費等）	71,880	45.0%
<b>経常費用合計（総行政コスト）</b>	<b>159,876</b>	<b>100.0%</b>
<b>【経常収益】</b>		
1. 経常業務収益	7,408	
①業務収益（使用料・手数料等）	5,967	
②業務関連収益（貸付金の利息等）	1,441	
<b>経常収益合計</b>	<b>7,408</b>	
<b>純経常費用（純行政コスト＝経常収益－経常費用）</b>	<b>△152,467</b>	

行政コスト計算書は、資産の形成（例えば学校や保育園をつくること）を伴わない行政サービスにかかる経費と、その対価として得られる使用料や手数料を差し引き、1年間の純行政コストを表した書類です。

総行政コストのうち、経常業務費用の中では、職員給与や議員報酬、退職給付費用などの人件費が 18.3%、移転支出の中では、各種手当や生活保護費などの社会保障給付が 45.0%と高い割合を占めています。

特別区税や国・都の補助金による収入は、サービスの対価として得られる収益ではないことから、行政コスト計算書(PL)の「収益」ではなく、純資産変動計算書(NWM)の「財源の調達」の項目に掲載されます。

## 平成 22 年度 純資産変動計算書(NWM)

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

主要な項目	金額
純資産期首残高(平成 22 年 4 月 1 日現在)	1,383,001
<b>【当期変動額】</b>	
<b>I. 財源変動の部</b>	<b>2,196</b>
1. 財源の使途	△167,966
①純経常費用として ※ <sup>1</sup>	△152,467
②固定資産(事業用資産・インフラ資産)形成のため	△9,309
③長期金融資産の形成のため	△4,764
④その他(直接資本減耗 ※ <sup>2</sup> )	△1,424
2. 財源の調達	170,162
①税込	45,332
②社会保険料	18,563
③移転収入(補助金等収入、その他の移転収入)	85,082
④その他の財源の調達(固定資産売却収入の元本分等)	21,183
<b>II. 資産形成充当財源変動の部</b>	<b>△7,080</b>
1. 固定資産の変動	3,779
2. 長期金融資産の変動	△10,859
<b>当期変動額 合計</b>	<b>△4,884</b>
純資産期末残高(平成 23 年 3 月 31 日現在)	1,378,117

純資産変動計算書は、区の保有する純資産について、1年間の増減を表した書類です。平成 22 年度は、期首(平成 22 年 4 月 1 日)から期末(平成 23 年 3 月 31 日)までの間に、純資産が 49 億円減少しています。

※1 純経常費用(純行政コスト)の内訳は、行政コスト計算書で見ることができます。

※2 直接資本減耗とは、道路などのインフラ資産(道路の舗装や設備など)について、年数の経過による価格の減少分を掲載しています。これに対して、事業用資産(学校などの施設、備品)については、減価償却として行政コスト計算書(PL)に掲載しています。

## 平成 22 年度 資金収支計算書(CF)

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

主要な項目	金額
<b>I 経常的収支</b>	<b>△5,154</b>
1. 経常的支出	159,797
①経常業務費用支出(人件費、物件費等)	63,830
②移転支出(補助金支出等)	95,966
2. 経常的収入(租税・社会保険料・業務収益・移転収入)	154,643
<b>II. 資本的収支</b>	<b>6,662</b>
1. 資本的支出(施設の建設等)	10,350
2. 資本的収入(基金の取り崩し等)	17,013
<b>基礎的財政収支(I + II)</b>	<b>1,508</b>

<b>III. 財政的収支</b>	<b>△1,938</b>
1. 財政的支出(区債の元本償還等)	3,752
2. 財政的収入(区債発行収入)	1,814

<b>当期資金収支額(I + II + III)</b>	<b>△429</b>
期首資金残高(平成 22 年 4 月 1 日現在)	9,383
期末資金残高(平成 23 年 3 月 31 日現在)	8,953

資金収支計算書は、平成 22 年度の資金（現金）の増減を表した書類です。

経常的収支としては 52 億円の赤字となりましたが、資産形成や投資・貸付金などの収支である資本的収支は 67 億円の黒字となったため、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、15 億円の黒字となりました。

特別区債の収支である財務的収支は、19 億円の赤字となっておりますが、これは、過去に発行した減税補てん債などの償還を進めたためです。